

## 評価基準

| 評価項目          |                  | 評価のポイント                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 配点  |
|---------------|------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 取組方針・取組体制の妥当性 |                  | ・取組方針・取組体制等は妥当か。                                                                                                                                                                                                                                                                           | 10  |
| 提案項目の理解度      |                  | ・本業務の目的、内容を理解できているか。                                                                                                                                                                                                                                                                       | 10  |
| 提案内容の的確性      |                  | ・提案内容が本市のニーズに整合しているか。                                                                                                                                                                                                                                                                      | 10  |
|               |                  | ・合葬墓の利用開始以降の運営方法及び維持管理コストや運営コストをイメージできる提案か。                                                                                                                                                                                                                                                | 10  |
|               |                  | ・合葬墓について周辺環境との調和や利用者の心情に配慮した空間構成、植物の成長等を見据えた長期的な計画が提案されているか。                                                                                                                                                                                                                               | 20  |
| 提案内容の実現性      |                  | ・提案内容は具体的で実現性があるか。他都市の事例等、実現性の根拠は明確か。<br>・明確で実現可能なスケジュール構成であるか。<br>・提案内容に対して見積金額は適切か。                                                                                                                                                                                                      | 15  |
|               |                  | ・現況調査分析の方法は整備計画、基本設計の策定が円滑に進むものか。<br>・老朽化改修の考え方は具体的で実現性があるか。                                                                                                                                                                                                                               | 10  |
| 専門技術力         |                  | ・本業務と同種・類似した業務の実績や知見がどの程度あるか。<br>・本業務に適した技術力（資格等）を有しているか。                                                                                                                                                                                                                                  | 10  |
| その他           | 社会貢献活動等に係る認証等の有無 | 企画提案書の提出期限日時点で次に掲げる認証等を保有しているか。<br>(加点方法)<br>評価項目の取得数により以下の配点とする。<br>1 項目取得…1 点<br>2～3 項目取得…3 点<br>4 項目以上取得…5 点<br>(対象となる認証等)<br>(1) 浜松市ワーク・ライフ・バランス等推進事業所の認証<br>(2) 浜松市消防団協力事業所の認定<br>(3) 浜松市高齢者活躍宣言事業所の認定<br>(4) 健康経営優良法人の認定（経済産業省）<br>(5) 浜松市外国人材活躍宣言事業所の認定<br>(6) 浜松市企業の CSR 活動表彰（注 1） | 5   |
| 合計            |                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 100 |

注1 浜松市企業のCSR活動表彰では、企画提案書提出期限日の2年前の日までの間において、以下のいずれかに該当する事業所が加対象となる。

- ・Star Prize 制度マイスター認定事業所
- ・優秀賞、特別賞又は市民協働奨励賞の受賞事業所（※3つの賞以外の受賞実績は対象外です。）

#### 提案者の順位の決定方法

- (1) 各評価委員の採点の合計点を合計し評価委員数で除したものを評価点とする。
- (2) 評価点60点以上を提案特定の基準とする。
- (3) 提案者が複数の場合には、評価点が一番高い提案者の企画提案書を特定する。
- (4) (2)、(3) にもかかわらず、評価項目のうち評価委員1人でも0点がある場合はそのまま特定するか、条件を付して特定するか、または、特定を見送るか等を検討する。
- (5) 提案者が1者の場合でも、(1)～(4)を適用する。
- (6) 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する
  - ア 評価項目「提案内容の的確性」の点数が高い者を上位とする。
  - イ アも同点の場合は、評価項目「合葬墓の利用開始以降の運営方法及び維持管理コストや運営コストをイメージできる提案か。」が高い者を上位とする。